

# かけはし



尾張旭市立三郷小学校 第3号 令和元年6月14日(金)

## 自転車のルールとマナー!

校長 井田 寿

最近、自転車による痛ましい事故が依然として起きています。なかでも子どもが被害者になるだけでなく、加害者になるケースも見受けられます。自転車に乗って公道に出れば子どもも交通社会の一員としてルールに則った安全な運転を求められます。

〈自転車の安全な運転〉

① 車道の左側を通行する。②歩道では歩行者優先で、車道寄りをゆっくりと走る。③安全ルールを守る。交差点では信号を守り、一時停止と安全確認を行う。④夜間は必ずライトを点灯する。⑤ヘルメットを着用する。

〈自転車の危険な運転〉

① とび出し・・・急なとび出しは危険です。必ず止まって右左の安全を確かめてから進む。②信号無視・・・信号を守って安全を確認して横断する。③スピードの出し過ぎ・・・他の人にぶつかってケガをさせることもある。④並んで走らない・・・並んで走ると他の人や車のじゃまになり、ぶつかってケガをすることも。⑤2人乗り・・・2人乗りは禁止されている。バランスをくずしやすく危険である。⑥かささし運転・・・片手運転にもなり、前が見えにくく危険である。



自転車の危険な乗り方  
〈自転車交通安全教室にて〉

### 自転車交通安全教室に参加して

スタントマンの方が事故の再現をしてくれて、事故の怖さなどを感じることができました。そして、もっと事故への注意力を高めることができました。また、脳が豆腐ほどの柔らかさと知って、とても驚きました。事故で頭を打つことを想像するととても怖くなりました。これからはきちんと交通ルールを守り、ヘルメットをかぶって、安全に自転車を使いたいと思います。 (6年)

自転車は安全に利用すれば便利な乗り物です。しかし、ルールを守らず、危険な乗り方をすると、子どもが事故に遭いケガをするだけでなく、歩行者などにケガをさせる場合もあります。加害者にも被害者にもなりたくないのはみんな同じです。車も歩行者も自転車もルールやマナーを守り、お互いに気を付けて、少しでも悲しい事故が減るようにと願います。



**思いやりの心をもって安全運転!**